

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	地域包括支援センター運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課		包含する細々目	5	5	2	1	20	1	58,972
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	35 高齢者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	介護保険	環境調整会議		不要	関連計画条例等		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 飯田市地域包括支援センター事業運営要綱			
		事業期間	18	年度～		年度						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	予防給付対象者及び介護予防対象者 権利擁護・虐待等で支援を必要とする高齢者	予防給付対象者及び介護予防対象者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			2900	3500			
	権利擁護・虐待等で支援を必要とする高齢者	権利擁護・虐待等で支援を必要とする高齢者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度	
			40	50			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	多面的支援を必要とする高齢者の自立した在宅生活の維持を図る。権利擁護・虐待等で支援を必要とする高齢者が、安心して生活を送ることができる	予防給付対象者・介護予防対象者の中で自立へ向けての評価・計画を立て実施した数/予防給付対象者及び介護予防対象者	18目標	0.43	最終目標	0.71	最終目標達成年度
			18実績	0.37	19目標	0.43	
		23目標	0.71	23実績		最終目標達成年度	
		18目標	0.5	最終目標	0.7		
権利擁護・虐待等で支援を必要とする高齢者の中で、実際に相談を受けた数/権利擁護・虐待等で支援を必要とする高齢者		18実績	0.54	19目標	0.6	最終目標達成年度	
		23目標	0.7	23実績			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	介護予防マネジメント(新予防給付・介護予防事業)、総合相談・支援、包括的・継続的マネジメントを実施する地域包括支援センターを設置する。職員配置は、保健師等・社会福祉士・主任ケアマネジャーと定められており、公正・中立な立場から事業実施にあたることとなっている。尚、地域包括支援センター設置に当たり、中立性の確保、センターの運営支援のため地域包括支援センター運営協議会を設置することとなっている。飯田市では、保健師等を3名地域包括支援センターへ派遣し円滑な運営に努めている。	18年度の実績	地域包括支援センターを設置し、介護予防マネジメント(予防給付、介護予防事業)、総合相談・支援(権利擁護事業・虐待防止)、包括的・継続的なマネジメント(日常的個別指導、事業所指導)を実施した。地域包括支援センター運営協議会を開催した。	介護予防事業参加者 虐待相談件数 居宅事業所指導数 予防給付実施数	130人 27件 4件 6900件
		19年度計画	地域包括支援センターの円滑な運営により、介護予防マネジメント(予防給付、介護予防事業)、総合相談・支援(権利擁護事業・虐待防止)、包括的・継続的なマネジメント(日常的個別指導、事業所指導)を実施する。月例で地域包括支援センター連携会議を開催し、センターの活動の活性化とれへるアップを計る。地域包括支援センター運営協議会を開催する。	介護予防事業参加者 虐待相談件数 居宅事業所指導数 予防給付実施数	300人 30件 8件 7500件

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	29,353	28,946
	県支出金	14,678	14,472
	起債		
	その他	1,255	953
	一般財源	14,984	14,601
事業費計(A)	60,270	58,972	
人件費	正規職員所要時間	18年度 500	19年度 500
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	1,788	1,788
	トータルコストA+B	62,058	60,760

特定財源内訳や補足事項	包括的支援事業 国40.5% 県20.25% 市20.25% 1号保険者19% 18-20年度は別に支出する人件費(派遣保健師等)の半額に対して国・県の補助を見込んでいる。21年度からは人件費での別支出が無くなる予定。
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせる高齢者の割合	現状値	59.57	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>平成18年4月施行の介護保険法の改正に伴い、新たに介護予防給付、介護予防事業等を実施する包括支援センターの設置が義務づけられる。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>平成4年以降市内5箇所の在宅介護支援センターが各ブロックを受け持ち、保健福祉の総合相談窓口として活動を展開してきた。平成18年の介護保険法の改正に伴って従来の在宅介護支援センターの業務及び予防給付業務等を担当する地域包括支援センターが設立された。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>議会の一般質問等でも取り上げられ、市民も含めて関心は非常に高い。</p>
---	---	--

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 高齢者の生活を支援している。	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由) 予防給付内容について充実の余地がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 権利擁護・虐待ケースについては、ネットワークを充実させ把握に努める		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由) 要支援高齢者がサービスを受けられない、権利擁護・虐待等のケースが放置されてしまう。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 自立した在宅生活や安心した生活ができる。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 予防給付のマネジメントを提供できる事業所はない。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由) 介護保険法により、事業の実施主体を市町村に義務づけられている。		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由) 専門性を持った業務であり、人件費の削減は困難
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 65歳以上の介護保険1号被保険者として介護保険料を負担して頂いている。

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 2019年度</p> <p>具体化</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>19年度以降地域包括支援センターの収支が明確となるため、委託料の適正化を図る。また、業務量についても設置1年が経過した時点で明確となるため、人員配置等についても適正化を行う。派遣職員の派遣期間を3年以内としてあるため、委託先法人での職員育成を行っていただき、早期に派遣職員を引き上げる。</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p> <p>委託先法人との合意のために調整を密に図る。</p>
---	---

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	